

令和5年度三番瀬ミーティング

会 議 録

日時：令和5年11月25日（土）

午後2時から午後3時38分まで

場所：千葉県消費者センター 研修ホール

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより令和5年度三番瀬ミーティングを開催いたします。はじめに、千葉県環境生活部次長の川崎よりご挨拶申し上げます。

川崎次長：皆さん、こんにちは。千葉県環境生活部次長の川崎と申します。本日は、ご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。当ミーティングは、地元にお住まいの方々、漁業関係者の方々、それから環境保護団体の方々と、多くの方々から広くご意見をいただくことを目的といたしまして、開催しております。コロナの影響がございまして、会場での開催は4年ぶり、平成23年度から開始して14回目ということになります。これまで市川市塩浜護岸の改修であるとか、豊かな漁場の再生、ラムサール条約の登録促進など、様々な課題について皆様からご意見をいただいて参りました。このように、多くの方々にお集まりいただき様々な立場の皆様からご意見ご発言いただきまして、三番瀬の再生に対する理解を深めるとともに、参加者相互の情報共有を図る場として、役割を果たしてきているものと考えております。本日は始めに、千葉県から三番瀬に係る事業概要について報告させていただき、その後、意見交換に入らせていただきます。ご参加の皆様には、忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに思います。よろしく願いいたします。

2 県からの報告事項

事務局：続きまして、県からの報告事項について、環境政策課から説明をさせていただきます。なおご質問等は、この後の意見交換の時間をお願いいたします。

環境政策課：千葉県環境生活部環境政策課、三番瀬を担当している政策室長の阿部と申します。よろしくをお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

私からは、お配りいたしました令和5年度三番瀬に係る事業票に沿って、今年度の事業内容についてご説明させていただきます。この令和5年度三番瀬に係る事業票は、第三次事業計画の終了に伴い各分野の施策の中で進めていくこととした27事業について、今年度の事業を簡単にまとめたものとなります。まず表の見方ですが、左から第三次事業計画における節番号、第三次事業計画における事業名、平成29年度以降の方向性、令和4年度と令和5年度の予算決算の金額、そして令和5年度の事業内容となります。令和5年度の事業内容は、見込みを含めまして令和5年9月末時点のものとなります。また、令和5年度事業は、現在実施しているところですので決算額の欄は空欄となっております。

それでは1ページ目の第2節、生態系・鳥類から順番にご説明させていただきます。1、行徳湿地の保全と利用につきましてですが、淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を実施しています。2、三番瀬の自然環境の調査につきましては、三番瀬自然環境の把握のため、鳥類経年調査を実施しております。3、生物多様性の回復のための目標生物種の選定につきましては、目標生物候補種の生息状況等についての情報収集に努めております。

次に2ページ目の第3節、漁業につきまして、1、豊かな漁場への改善の取組は、漁場再生事業を推進するため、関係者による協議会の運営を支援しております。また、漁業者グループが行う干潟保全活動の支援を行っております。2、ノリ養殖業貝類漁業対策は、ノリ養殖対策といたしまして、水温などの状況に応じた養殖管理技術の指導を行うとともに、新品種の普及・開発などに継続して取り組んでいます。また、貝類漁業対策といたしまして、漁業者と連携したアサリの資源調査などに引き続き取り組むとともに、ハマグリの子苗生産や育成試験を行いまして、種苗の放流を行いました。3、漁業者と消費者を結ぶ取組の推進につきましては、千葉ブランド水産物につきまして、江戸前船橋瞬々ずき及び三番瀬ホンビノス貝を含めた紹介冊子というものを作成いたしまして配布いたしました。また、江戸前船橋瞬々ずきにつきましては、bayfmの方でご紹介をさせていただきました。

次に3ページ目の第4節、水・底質環境につきましてですが、1、海老川流域の健全な水循環系の再生につきましては、海老川におきまして、生物調査等を実施いたしました。また、令和2年度に策定した、海老川流域水循環系再生第四次行動計画の進捗状況の確認や、この計画に基づく総合的な施策を推進するため、担当者会議

を開催することとしております。また、令和5年3月に海老川流域情報サイトというホームページを立ち上げまして、水循環再生等に関する情報提供を行っております。2、真間川流域の健全な水循環系の再生は、真間川流域におきまして、地下水位及び湧水量について調査をいたしました。また、真間川流域水環境系再生行動計画の第二期行動計画の進捗状況の確認や、この計画に基づく総合的な施策を促進するため、担当者会議を開催いたします。3、合併処理浄化槽の普及につきましては、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対しまして、県の補助金の交付を行っております。令和5年度の助成実績が見込みで、設置補助が943基、このうち769基が合併処理浄化槽への転換に対する補助となります。4、産業排水対策につきましては、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行いまして、工場や事業所から排出される汚濁物質の削減対策に努めています。本年度におけるこの立入検査の件数は646件となる見込みです。また、第9次東京湾総量削減計画に基づきまして、化学的酸素要求量CODに、窒素、りん の 負 荷 量 の 削 減 に 取 り 組 ん で お り ま す 。 5、流域県民に対する啓発につきましては、幕張メッセで開催されました「エコメッセ2023 in ちば」に出展いたしまして、パネル展示を行い、県民の方の水質改善に対する意識の高揚を図りました。また、先ほどと同様に、第9次東京湾総量削減計画に基づきまして、COD、窒素、りん の 負 荷 量 の 削 減 に 取 り 組 ん で い ま す 。 次 の 4 ペ ー ジ 目 に 続 き ま し て 、 6、下水道の整備は、令和3年3月に江戸川第一終末処理場の水処理第1系列の供用を開始いたしました。引き続き、水処理第2系列や放流ポンプ棟などの建設工事に取り組んでいきます。7、青潮関連情報発信事業につきましては、今年度は5月24日から25日、9月4日から5日、9月23日から28日の3回、青潮の発生を確認いたしまして、県漁業資源課、海上保安庁などの関係機関に情報提供を行っております。8、貧酸素水塊情報の高度化ですが、貧酸素水塊の発生が確認されました5月16日から概ね週に1回、漁業者の方々と共同で観測を行いまして、沿岸浅海域を含めた高精度の貧酸素水塊情報を9月末までに26回提供いたしました。また、これまでに開発した貧酸素水塊のシミュレーションシステムや、調査で得られました環境指標を基に、貧酸素水塊対策として有効な漁場環境改善策を検討いたします。

次に第5節、海と陸との連続性・護岸につきまして、1、市川市塩浜護岸改修事業につきましては、市川市塩浜3丁目護岸整備に向けて、環境を把握するため、地形、底質、生物等に係るモニタリング調査を実施いたしました。2、護岸の安全確保の取組は、三番瀬における海岸保全区域内及び県が管理する港湾区域内の護岸を巡視・点検するなど適切に維持管理を行っております。

5ページ目の第6節、三番瀬を活かしたまちづくりの1、三番瀬を活かしたまちづくりの促進につきましては、地元市が進める三番瀬を活かしたまちづくりを、関係

各課が地元市と情報交換を行い、必要に応じて助言を行うなどの支援をしています。

第7節、海や浜辺の利用の1、ルールづくりの取り組みにつきましては、関係機関から三番瀬の利用に係る施策等の情報を収集しています。

第8節、環境学習・教育につきましては、1、環境学習・教育事業は、環境学習や環境保全活動の指導者を養成するための研修を実施します。また、若者による主体的な環境保全活動の応援や、小学生向けの気候変動適応について学ぶデジタル教材を作成いたします。そしてまた、展示会や観察会、講演会など、環境に関するイベントを開催いたします。2、ビオトープネットワークの強化につきましては、県のウェブサイトなどを通じて普及啓発に努めております。

6ページ目の第9節、維持・管理につきましては、1、三番瀬再生・保全活動の支援は、「うらやす三番瀬感謝祭」について後援を行うなど、三番瀬の再生・保全に係る活動の支援を行っています。2、三番瀬自然環境データベースの更新は、令和4年度に実施した調査結果のデータを入力いたします。3、三番瀬自然環境調査に対する支援は、モニタリングマニュアルと調査器具を貸与する機会を提供しています。

第10節、再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進につきましては、1、三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定は、三番瀬の再生・保全・利用について広報を行うとともに、三番瀬ミーティングなどを活かして、様々な意見交換、意見等の把握に努めております。2、ラムサール条約への登録促進は関係者と協議を行います。

第11節、広報につきましては、1、三番瀬に関する広報は、県ホームページを随時更新し、各種情報などを発信しています。

第12節、東京湾の再生につながる広域的な取組につきましては、1、国、関係自治体の広域的な取組は、第9次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量COD、窒素、りんの負荷量削減に取り組んでいます。

私からは以上となります。

3 意見交換会

事務局：それではただいまから意見交換会を始めます。意見交換会始めに当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。一つ目、司会役の進行に沿ってご発言いただくようお願いいたします。なお発言の際には、ご自身のお名前をおっしゃっていただくようご協力をお願いいたします。二つ目、できるだけ多くの方にご発言いただきますよう、発言にあたっては簡潔をお願いいたします。三つ目、発言の際には挙手をお願いいたします。担当者がマイクをお持ちしますので、マイクを口元に近づけて、お話しください。四つ目、発言にあたっては三番瀬の再生へという目的に沿ってご発言を

いただきます。他の方や団体を誹謗中傷する発言はお控えください。最後に五つ目ですが、先ほども申し上げましたが、意見交換会の発言の内容は公開とさせていただきます。後日、会議録をホームページに掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

それでは、意見交換会の司会進行は環境生活部次長の川崎が行います。よろしくお願いいたします。

川崎次長：改めてよろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。それでは、意見交換会について進行を務めさせていただきます。しばらくの間、円滑な議事にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。また先ほど紹介がございましたが、繰り返しになりますけれども、ご発言に関しましては、お名前を頂戴して、そのあと目安として、1人3分ぐらいでお話いただければというふうに思っております。なお発言の内容によりましてはこの場で即答ができないという場合がございますが、その場合は持ち帰って再度ということも考えておりますので、あらかじめご了承ください。それでは、議事に入りたいと思います。ご発言のある方はいらっしゃいますか。

参加者：三番瀬の保全活動に関わってる中山と申します。2点について、発言と要望をさせていただきます。一つは新湾岸道路と第二東京湾岸道路についてです。新湾岸道路は市川市と市原市を結ぶ自動車専用道路です。その具体的なルートや構造を検討する際は、三番瀬への影響に十分配慮されるよう要望します。新湾岸道路整備促進期成同盟会は湾岸部の都県間の早期具体化も国に要望しました。この都県間ってというのは、千葉と東京を結ぶ第二湾岸道路と見られています。この道路は、現在は構想路線です。具体的な道路ルートなどはまだ決まっていません。しかし、県は今、新湾岸道路のパネル展を沿線各地で開いています。パネル展で展示されている広域道路ネットワーク図では、千葉と東京を結ぶ第二湾岸道路が三番瀬を通るように描かれています。この湾岸道路の都県間の具体化を検討する際も、三番瀬に影響が出ないことを重視されるよう要望します。もう一つは市川市が塩浜2丁目の護岸前で計画している人工干潟造成についてです。市は三番瀬海域の一部を構造物で囲み航路の浚渫土砂を搬入するとしています。そんなことをすれば、三番瀬の自然環境が損なわれる可能性があります。さらに、人身事故の危険性もあります。市川市はこう述べました。市川漁協、行徳漁協などが、塩浜1丁目の地先で造成した養貝場は今も砂が残って、だから塩浜2丁目の先においても土砂は流出しないと考えていると。しかし養貝場は水深の深い濠筋となっている護岸前から離れた位置にあります。一方、塩浜2丁目の護岸前は水深の深い濠筋です。そんな場所で人工干潟を造成したら侵食や土砂流出が続くと思います。千葉県はかつて、三番瀬干潟的環境形成検討業務委託報告書を発行しました。これがそうです。分厚い報告書です。発行したのは2015年3月です。この報告書にはこ

んなことが記載されています。市川市塩浜2丁目は、三番瀬の中では、静穏な海域であるが、平成22～23年度の調査結果から、南からの波浪によって砂が次第に移動することが示唆された。また、海岸に作用する高潮や波浪などの外力は想定外のものが発生する。さらに、砂泥が流出しやすく、継続的な砂泥の投入が必要である。こう書いてあります。この報告を受けて県は翌2016年に人工干潟造成計画を中止しました。兵庫県明石市の大蔵海岸では、人工砂浜が突然陥没し、4歳の金月美帆ちゃんが生き埋めになって死亡しました。想定外の事故でした。私は先週、その現場を見学しました。現場には在りし日の美帆ちゃんのブロンズ像が立てられています。人工砂浜には砂の流出を防ぐため、強固なケーソンが設置されています。それでも陥没しました。この人身事故では、人工砂浜の管理を担当していた国土交通省と明石市の職員4人が、禁固1年の有罪となりました。そのために4人とも免職です。市川市塩浜2丁目の護岸前で人工干潟を造成したら、同じような陥没事故が危惧されます。人身事故が起きたら、管理に関わる市職員は有罪になり、免職です。人工干潟造成のモニタリング調査においては、三番瀬の自然環境への影響と同時に、そのような悲惨な事故の危険性も検討されるよう要望します。以上です。よろしく申し上げます。

川崎次長：ご要望ではありますが、市川市の方から何かございましたら申し上げます。

市川市：市川市の臨海整備課高橋と申します。中山様、先日お越しいただきましてありがとうございます。その際にもいろいろご意見をお伺いさせていただきまして、今回のいただきました内容について少し補足して説明をさせていただきます。中山様がおっしゃられていた、千葉県による干潟的環境形成検討業務委託、こちらにつきましては私も今、手元に報告書を持っております。その中で、確かにそのような記述はあるんですが、実際に千葉県が実験をされていた場所につきましては、我々も注視して見ております。現状としましては、砂が抜け切らずにしっかり、我々は蛇籠を設置するという仮のイメージを立てているんですが、千葉県はその代わりに石積みのものを作成して、そこからは、今、砂が抜けていない状況でございます。我々としてはこれをモデルケースとして進めたいというふうに考えております。なお事故につきましては当然、十分に注意しまして、管理等を含めて検討を進めたいと思っております。以上でございます。

川崎次長：では、ご要望ではあったのですが、道路計画課の方から申し上げます。

道路計画課：道路計画課近藤でございます。いつもお世話になっております。2点ほどご要望いただきまして新湾岸道路の件と、第二湾岸道路の件でございます。おっしゃる通りですね、今、新湾岸道路っていうのは、令和2年に基本方針が出されまして、市川

の高谷ジャンクション周辺から、蘇我や市原という方向性が出てはおります。ただこの中では、いわゆる具体的なルートとか構造がまだ決まっていない状態でございます。ご要望の趣旨にありました、三番瀬への配慮というところにつきましては、この基本方針の中に組み込まれておりました、整合を図るところについてしっかりと千葉県としてもここは言っているところと考えております。もう一つ、第二湾岸道路についてもご要望をいただきました。こちらについても、基本方針の中ではまだ市川の高谷から東京都側が示されておられませんので、ここは完全に構想の状況というところではあります。今回の期成同盟の中では、この都県間の検討もさせていただくよう県として要請していますが、同様に、三番瀬への配慮を併せて要望しているところではあります。ご要望についてしっかりと受け止めていきたいと思っております。

川崎次長：では次に、どなたかございますでしょうか。

参加者：三番瀬を守る署名ネットワークの細田といいます。市川市さんに対して、塩浜2丁目護岸干潟整備に向けた事業を見直していただきたいという意見です。その根拠となるのは、平成28年度の三番瀬自然環境総合解析です。これは三番瀬の再生に向けて専門家の知見を得るために、県が専門家会議というのを設置し、その委員さんの意見に従って調査会社がまとめた、かなりしっかりした内容の解析です。それを見ると、最初に三番瀬全体の地形図がカラーで載っていて、船橋側の地形と、市川側の地形とがはっきり違うというのを感じます。船橋海浜公園の場合の海底地形は比較的平坦でだんだん傾斜していくという図面なんですけど、市川の方は、ちょうどあの塩浜2丁目の護岸の下は、深さ15メートルの滞り、護岸の下にちょうど横に張り付いてる感じで続いてつながっています。さらにそこからその滞りは、浦安市の日の出の地先に向けてずっとつながっていて、これを見ると、市川市さんも蛇籠とかいろいろ工夫されていると思うんですが、なかなか砂が定着するのは難しいなと思います。結論を言うと、干潟整備事業は見直していただきたいということです。よろしくお願ひします。

次長：ありがとうございました。ただ今の御意見について、市川市からお願ひします。

市川市：市川市の高橋です。よろしくお願ひいたします。細田様、先日はご来庁いただきましてありがとうございます。その際にもお話をさせていただいたことと一部重複するんですが、今おっしゃられていた三番瀬自然環境総合解析、これちょっと今手元にないので何とも言えないんですが、三番瀬専門会議については承知をしております。お話のありました、地形につきましては、先ほども申し上げたのですが、私どもが砂を付ける部分からほど近い所で、千葉県が、平成21年から実際に山砂を入れて試験をされて、その結果、山になった部分は確かに削れてはいるんですが、今なお十数年た

った今でも、砂がしっかりついており、生物等、多く見受けられる状況になっております。砂の抜け具合等も含めて、しっかりと進捗を管理しながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

川崎次長：ありがとうございました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

参加者：もう一度。要は、砂付けは干出域の造成試験の区域で、2丁目と1丁目のちょうど曲がったところ、ゴルフの打ちっ放しの練習場がある下のところで、そこにあるのを拝見して見えています。そこは狭い範囲なので、そこだけは何とか砂が張り付いているのを見たことありますが、こういう護岸の干潟整備というのは、範囲も広くなりますし、やはり、そこだけを見てうまくいっているからってというのはちょっといかなものかと思うのと。本当にこれ、総合解析お貸ししますので、ご覧になっていただきたいと思います。非常にしっかりした専門家の意見に基づいて調査された、非常に綿密で詳しい調査ですから、一度お貸ししますので、ご覧になってよく検討されたほうが良いと思います。以上です。

川崎次長：市川市から、よろしいですか。

市川市：貴重なご意見ありがとうございます。

川崎次長：では次どうぞ。

参加者：浦安から来た後藤です。実は今、砂付けの場所の実験については、よく僕の方で提案しながら、三番瀬の会議の中で、少し砂を置いたらどうだろうかというの、実はですね、角になっていて、砂がまあ逃げないだろうと、それから今まで流れてきたものもあそこに溜まるだろうということで、じゃあそこに付けた場合というのは多分砂が逃げ難いだろうということで実験していただいたと思います。その中でどういう生物がついているかっていうことを、自然対策を含めてですね、というものをウォッチングしていくということで、お願いしてやっていただいたところです。ですので、あそこはもう最初から砂が逃げ難いというのが分かっている、お願いしたところですので。確かに総合解析の方では、濔筋とつながっているからそうじゃないよっていう話もありますので、その辺は専門家も含めてきちっと議論していかないと。あそこは大丈夫だったから、ここは大丈夫かっていうことじゃないと思いますので、そこははっきり市川市さんと切り分けて、県としてどうかよく相談しながら、県が主導でですね、三番瀬再生っていうのは、だからそこはしっかり議論していただきたいと思います。一度やっちゃって失敗すると大変なことになります。それから両側についても、

これまでの分析を含めてどういう砂の状態で、どういう生き物がついてるかってことは、もう過去何年か前から分かっているんですから。本当に三番瀬の漁業にとっても良くなるような状態にしておくと、きちっと三番瀬が良くなるっていうことを前提として進めていただければと思います。ただ議論はもっと公開して、議論をきちっとやらないと。専門家も入って、ちゃんとした議論をしていかないと、取り返しのつかないことになるんじゃないかなと僕は思ってます。それは関わった者としてお願いしたいこととしてのコメントです。それはそれとして、浦安の護岸について、何か令和元年か、その前からずっとですね、日の出と入船の護岸は大丈夫なんですかってことで、第二次の目視調査やっただいて、クラックが見つかったということで、令和元年に二次調査に移りましたよって話は聞いてます。それで、実は入船で崩落事故がありまして、県の方でも対応していただいていると思うんですが、多分その目視調査とクラックがあったから二次調査。多分、住宅が張りついてますので、それだけじゃ多分不十分だと思うんで、その時にボーリング調査ぐらいやったらどうですかって話をしたんですけど。案の定、入船で、護岸がね、変形してしまいましたので。一つは、調査結果を公表しますとおっしゃっていたんで、令和元年ですね。その公表とか、それから入船の事故について、どういう調査結果が出るのか、どういう経緯だったのかっていうのを含めて、現在、浦安の護岸について、安全性について整理をしたらどういう対応して下さったのか。それから、そういう調査結果を含めて、やはり浦安市民にも知らせないといけないですし、浦安だけじゃなく他の所もあると思います。特に住宅が張り付いているところは、注意していかないといけないんじゃないかなと思ってます。さっき言った砂を付けたって言うてることと、護岸のこと、わかる範囲で答えていただければと思います。

川崎次長：担当課の方でお願いします。

河川整備課：河川整備課の齋藤と申します。よろしくお願いいいたします。浦安海岸の護岸におけます空洞化陥没、これに対する点検の状況ということでございます。まず浦安地区の港地区から日の出地区におきましては、護岸背後の空洞などについて、地中レーダー探査や貫入試験、それからパトロールなどを実施してございまして、平成30年度末に計66ヶ所の空洞を確認してございます。平成22年度から空洞化補修に着手してございまして、令和元年度までに44ヶ所の強度補修を完了したところでございます。残る地点につきましては、安全確保のため、立ち入り禁止措置を徹底してございまして補修に必要な工法の検討を行う予定としてございます。また令和4年4月に起きました入船地区におけます管理用通路の陥没の件でございます。こちらにつきましては、目視等による点検などを実施しておりましたところでございますけれども、結果として管理用通路の陥没が一部発見されたというところで、その後で詳細な調

査、目視、また沿岸からの矢板の厚みなどの点検などを行いまして、入船地区につきましても、今年度より、改修工事を発注したところでございます。その他につきましても、目視または点検などを実施しまして、必要な対応を行っていきたいというふうに考えてございます。以上です。

川崎次長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

参加者：目視とかじゃないんですけど、協議をさせていただいて、サイドまで引っ張ってますのでね。サイドの状況は今わかっていますか。要するに引っ張ってるわけですよ、護岸を。やっぱその辺の状況までやらないと、それが、錆びてたりすると、多分、鋼矢板ごと持ってかれますよね。その辺の調査も含めて、目視か何か、一次、二次調査のやり方ではちょっと危ないんじゃないかなと、実は僕は思っていますので、それをご検討お願いします。

川崎次長：担当課いいですか。すいません。

河川整備課：入船地区などにつきましては、今回点検の結果から今後、護岸の補修を実施して参ります。他の地区につきましても点検を、今お話いただきました内容につきまして、対応していきたいと考えております。以上です。

川崎次長：よろしいですか。他にございますか。

参加者：三番瀬を守る会の田久保と申します。僕は野鳥の会もやってるんですけども、シギチドリ調査をやって、東京湾で一番シギチドリがいるのは三番瀬なんです。全国で見てもですね4番目とかで、1、2、3番目は皆、九州ですね、有明海。本州から北で最大の渡来地が三番瀬です。ここはラムサールになってないんですよ。荒尾干潟っていう5番目の干潟もラムサール。谷津干潟もラムサール。それから、藤前干潟、葛西臨海公園もラムサール。ラムサールが漁業者と何とかがって言うんですけども、何の障害もないと思うんですよ。むしろ、ブランド化とかですね。そういうふうにしてラムサールを利用してる漁協が多い。是非ともだから、ラムサールに登録して欲しいと20年間、署名活動なんかやってるんですけど、再生会議があつて、もうその時もラムサールにしますと言いながら、20年間そのままなんです。関係者との協議中ですか。でもその間、鳥がどんどん減ってるんです。そのためには何があれかっていうと釣りとかですね。それから犬の散歩もね。今、リードが長いんでヒューって延ばして飛ばしたりする人もいるし。あとカイトボードと言って、でっかい凧みたいなやつ。あれは休息場所にわざわざ行くわけじゃないんですけど、余りにもでっかい。そう

いうふうに、人間とか、人間の圧力がすごく多いんです。これは特に自然保護とかに関係ないんですけども、防泥柵っていう、泥を防ぐためのところ。本当なら、田んぼだとか、そういうところが休憩場所になってますけども、三番瀬はそういうところがないんで、その堤防の上が休憩場所。その休憩場所で満潮時に休んでるときに、塀を乗り越えて若者が入って釣りをやって、飛ばすんですね。するともう行くところがなくなっちゃうんです。市川航路の方も船でつけて、上に登って釣りをしているとか、入っちゃいけない、登っちゃいけないところかもしれないけども、そういうのを無視して、釣りをしています。そういうのもラムサールに登録されていれば、違法行為みたいなのは直ぐ止まると思うんです。みんなが注意すると、大事にすると、人間の方が生き物なり、自然を大事にするっていうのがラムサールの本質だと私は思います。ぜひとも、そういうことで。それから、船橋のところの防泥柵が今壊れてるんです。嚴重に、絶対入らない金網、鉄条網をガリガリにして絶対に入れないようにして欲しい。今、壊れていますので、ぜひ直して欲しいと思います。

川崎次長：ありがとうございます。では自然保護課から何かありますでしょうか。

自然保護課：自然保護課の広瀬と申します。田久保様には先だっでご来庁いただいた際に、いろいろと貴重なご意見いただきましてありがとうございます。本日お話いただいたことは先にお伺いしたこととおおむね同じなので先にお話したとおりでございます。まず状況はご理解いただいているということで、お話いただいたお気持ちは受け止めさせていただきます。

川崎次長：よろしいですか。ありがとうございました。次の方どうぞ。

参加者：市川三番瀬を守る会の谷藤といいます。第6節の三番瀬を活かしたまちづくりのところで、引き続き地元市が進める三番瀬を活かしたまちづくりを、関係各課と地元市とで情報交換を行い、必要に応じて助言を行う支援をしていくということですが、市川塩浜2丁目のまちづくりのことかと思えますけれども、にぎわいのまちづくりってことでね、基本構想もあって、何とかここを地区計画で都市計画を変更までして、にぎわいのまちづくりを作ろうとしたわけですけども、実際にうまくいってないというのが現状です。そこで支援をするっていうパターンだと思うんです。三番瀬の2丁目の人工干潟造成もその一環かと思うんですが、そのにぎわいのまちづくりのために、三番瀬を何とかこう、うまく何とか人工干潟を作ったりできないかという、そういう流れかと思えます。これ無理があると思うんですね。まちづくりがうまくいってないというのは、やはりいろいろな原因がありますので。立地的なこと、それから防災上の問題ですよ。あれだけ海に近くて、いろいろ立地的に、あそこいろんな、

様々なにぎわいの施設を作るには無理があります。ですから、わざわざそのうまくいってない要因を三番瀬に、負荷といたしましょうか、求めるのではなくて、今ある漁港もそうですし、それから妙典の新しくできたぴあば一くですか、ああいうところとか、行徳保護区とか、豊かな自然がいっぱいありますので、そこを大いにアピールして利用して、水辺、それから三番瀬、一貫した自然環境をアピールしていただくっていうことで、もっと知恵を出していただければと思います。三番瀬に、にぎわいのあるまちづくりの負荷、負担と言いましょうか、それを三番瀬の中に求めるのは、あそこには限界だと思います。見直しの検討をぜひしていただきたいと思います。

川崎次長：市川市からお願いできますでしょうか。

市川市：谷藤様ありがとうございます。ご存知のことかと思いますが、塩浜2丁目につきましては今、土地区画整理事業につきまして、令和2年3月に事業終了しております。その後、地区につきましては、市民に喜ばれるような計画を現在検討を進めているところでございまして、一部はホームページ等でサウンディング調査等も実施しております。三番瀬に負荷をとるところにつきましては、貴重なご意見として持ち帰らせていただきたいと思います。以上でございます。

川崎次長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。続きまして、どうぞ。

参加者：千葉県自然保護連合の牛野と申します。先ほど田久保さんが言いましたけれど、三番瀬の鳥が多いということは千葉県の宝なんです。宝っていうのは、お金をいくら出しても買えない宝です。それはなぜかという、三番瀬に鳥が来るっていうのは、それだけエサがあるわけなんです。漁業者に言わせると、「鳥が」っておっしゃるけれど、鳥が来るっていうことはエサがあるということで、漁業者にとっても、そういった宝物があるわけです。ですから、ラムサールに登録しても、何ら漁業にとっては異存がないと思うわけです。先日ちょっと伺ったところでは、漁業者は再生事業が先っておっしゃるんですけども、再生事業とラムサール登録は同時にできるんです。漁業再生事業が終わってからラムサールではなくって、ラムサールも再生事業も一緒にできることを頭に入れていただきたいと思います。以上です。

川崎次長：ありがとうございます。どうしましょう。自然保護課ですか。お願いします。

自然保護課：自然保護課広瀬です。まず、ラムサール条約の登録と漁場の再生、この両者が、相対立する概念であるとは、私も考えていないわけですがけれども、ただかねてより申し上げてる内容の繰り返しになっちゃうんですけれども、ラムサール条約登録の前提

としまして、三番瀬の場合ですと国指定の鳥獣保護区への指定の手続きというものが前段に来るということ、それからラムサール条約登録そのものにおいても、地元の合意が形成できているということが、条件の一つになっています。この場合、手続き上の話として、例えば国指定の鳥獣保護区に指定する場合においても地元の合意が形成できていることが明確になっていないといけませんし、ラムサール条約登録そのものにしても、また地元の合意形成ができていることの確認が必要です。それにおいては、やはり現状としましては、地元の漁業者さんも含めた地元の方々のご意見というものが前向きに登録を進めていきたいと思いますというふうな状況というものが必要になってくるわけですので、我々自然保護課の立場としましては、漁業者さんとは定期的に意見交換など行ってるわけですが、状況としては、反対ではないんだけど、漁場の再生の方が優先であるよ、ということを知っているという状況です。以上です。

川崎次長：ありがとうございます。漁業関係者のお話ということもありましたが、もしご意見等ある方がいらっしゃれば、いかがでしょうか。特にこの場で意見対立があっただけということではないので、なければ結構です。よろしいですか。ありがとうございます。では続きまして、他にご意見ございますか。どうぞ。

参加者：三番瀬を守る署名ネットワークの今関と申します。県で出された資料の6ページですね。第10節のところの2ですね。5年度の事業内容ということで、関係者と協議を行いますと書いてあります。これ、この言葉だけを見ると、これからやるものばかりなのかなとは思いますが、一応、過去1年間振り返ってみてですね、これまでどういう関係者と、どういう内容で話があり、その結果どうだったかということに関係者別に教えてください。とりあえず以上です。

川崎次長：自然保護課がいいですかね。お願いします。

自然保護課：ただいまのご質問、どういった関係者とこの1年間の間に、どういう協議をしたのかということだと思います。具体的にはですね令和4年度で申し上げますと、我々の方としては、前提として相変わらず新型コロナウイルス感染症の拡大でなかなか前に進めなかった部分はありますが、地元の4市の方々とは個別にヒアリングを行いまして、ラムサール条約登録についてのお考えを伺いました。それから地元の漁業者である船橋漁協さん、こちらにも足を運びまして、意見交換させていただきました。伺った内容としてはまず漁業者さんにおかれましてはやはりラムサール条約の登録を進めるというよりも、漁場の再生を優先してやっていただきたい、ということを知っております。それからそれぞれの市からのお話としては、船橋市さん浦安市さん習

志野市さん、それぞれからはやはり漁業者さんのご意見も尊重したいということも伺っておりまして、あと市川市さんは、それと併せまして干潟の再生ということも含めたご意見を伺っているところです。以上です。

川崎次長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。どうぞ。

参加者：今のお話ですと、千葉県としては漁協さんと船橋市と話し合ったと。その中で、漁業の再生が先だという話になって、という話が出ましたけども。このラムサール条約登録のことについては、この船橋市さんのどの課が出席されたのかということと、船橋漁協以外で話し合ったところはないのか。あったら追加して答弁をお願いします。

川崎次長：ありがとうございます。船橋市お願いできますでしょうか。

船橋市：船橋市環境政策課の河村と申します。ご意見ありがとうございました。先ほど千葉県自然保護課の方から回答がありました、船橋漁協と県の自然保護課と、あと船橋市の方としましては、農水産課と、こちら環境政策課の方が出席をさせていただいたところでございます。そこでご質問がありました船橋市のスタンスと姿勢といったところですが、先ほど千葉県の自然保護課の方がおっしゃられた通りでございます。まず漁業の方の、漁業再生の方を優先させていただいて、ラムサール条約登録の方も目指して参りたいといったスタンスでございます。以上でございます。

川崎次長：ありがとうございます。いかがでしょう。よろしいでしょうか。どうぞ。

参加者：今のお話ですと、船橋市の意見としては、ラムサール条約登録については漁協がいつて言えば良いというふうでしたけども、それでいいかどうかということが一つと。船橋漁協と話し、ラムサール条約のことでね、話し合ったときに、どういう対応をとっているか。先ほどからずっと漁協は反対していないんだというふうでしたけども、漁業の再生が先だという話が出た。それに対して、千葉県はどのような話をして説得してるのか、全然話をしてないのか、説得していないのか、その辺をお願いします。

川崎次長：では船橋市が先で、そのあと自然保護課でお願いします。

船橋市：質問の意図としましては、もう一度だけ、すいません。漁協の方が良いと言えばといったところでございますでしょうか。漁協の方が良いと言えばラムサール条約の方の登録に関しては、船橋市としては賛成というか、そちらの方のご意見ということで

よろしいでしょうか。

参加者：それで結構です。ただ船橋漁協と話してるのは千葉県当局なんですよ。そのことが定期的に漁協とも定期的に話し合っ、と言うけども。先ほど一つとしては、漁業再生が先だっていう話が出ましたけど、一体ね、そういうことに対して千葉県はどういう話をして、どこまで話がまとまってないのか、そのところを教えてください。

川崎次長：ありがとうございます。自然保護課お願いします。

自然保護課：自然保護課です。今のお話、船橋の漁協さんとどういうふうなお話をしましたかということだと思います。先ほど申し上げた繰り返しになってしまうのですが、我々の方からは、千葉県としては当然ラムサール条約推進の立場にありますので、そのお話をさせていただきました。それと併せて、先方のお気持ちはどうなのかということも確認をした次第なんですけれども、その時に出了のがラムサール条約登録には決して反対ではないんだけど、彼らにしてみれば漁場の再生の方を優先するんだということを仰っていました。それからもう少しお話いたしますと、やはりラムサール条約の登録というものが行われた際には、何か漁業にあたって制限があるのではないかという心配。これはあくまでも心配不安の類だとは思われますがそういったものを持っていらっしやったので、いやそういうことは基本的にはないですよということをお話はしたんですが、やっぱりその不安はまだ払拭されていないというような状況だと思われます。

川崎次長：ありがとうございました。いかがですか。すいませんもう1回。

参加者：心配があるということで、その心配はないとお話したということなんですけども、先ほども他の方から出ているように、同時に進めてるラムサール条約に登録するってことはね、大きな、一番大きなことは埋め立てがもうできなくなるってことなんですよ。再生が必要だって話の中には、言ってみれば60年前とか、そのぐらいの漁獲高が戻ればいいようなことなんかも含めて話が出ているようなんですけども。千葉県が埋め立て事業をやってきた。その結果、今残ってる三番瀬なんですけども、漁業にとっては、本当に、命がなくなるぐらいなんです。埋め立てが行われて、漁場がどんどん狭くなって、そして現在残ってるんです。そのように今、三番瀬をラムサール条約に登録すれば埋め立てもできなくなるわけですから。これからは安心して漁業に専念できるということになるわけです。そういうことから言うと、ラムサール条約登録の事業と、漁場再生の事業を同時に進めることが一番良い理由になるんです。心配がないというお話をしたということなんです。その通り。心配はないですね。ラム

サール条約登録に伴って、鳥獣保護区の設定なんかありますけども、漁業ができないような内容は一つもないんです。それは自信を持ってお話をさせていただくと同時に、登録を進めるということで進めていただきたいと思います。それができないのは何かありますでしょうか。どうですか。

川崎次長：ありがとうございます。そしてもう1回。

自然保護課：ご意見ありがとうございます。ただこれ繰り返しになっちゃうんですけどもラムサール条約の登録を進めていくことと、漁場の再生は対立するものではないというふうには考えているものの、さりとてラムサール条約登録にあたっては地元の合意形成がきっちり図られているということが、これはもう登録上の条件の一つにされているわけですので、このところをクリアできないと、同時並行というわけにはいかないということをまずご理解をお願いしたい、そのために重要なステークホルダーの一つの漁業者の方とは、チャンネルを開いて協議、意見交換を進めている、というのが我々の今のスタンスだにご理解をお願いします。

川崎次長：よろしいでしょうか。もし、またお時間ありましたら後程。他にございますでしょうか。どうぞ。

参加者：市川市民の益子です。県の方で干潟、東京湾のいろいろ活用とか、そういうことでやられてきて、確か今までは県の方で干潟の再生という形で方針がありました。最近それがなくなって、市川市、地域の方に移管という形に変わったと認識しています。市川市の方は、何か市長が、塩浜のところに人工干潟を作るといような話を持ち出して、議会でももうそれで進んでることなんですけれども。県が、県のほうではなくて地域の方に移管した理由って、何かちょっとわかんないんです。それともう一つ。市川の塩浜のところに、確か昭和59年に人工干潟を作って、そこで潮干狩り場を作った時は、確か県の方でやったと思うんですけども、これが5年で一応撤回した。とりあえず事情はわかんなくて。何で今回それが、県はやらなくて、地域の方に移管したのかと。それと事業をやるについては、一般の民間企業だと、当然、費用対効果とか、ライフサイクルコストっていうのを考えて計画するわけです。で、通常、干潟作って、1回で終わればいいんですけども、今まで日本中見てると大体みんな、後で維持管理で費用がかかっている。それで当初の計画の費用よりも必ず、多いときで数倍、少なくとも倍ぐらいの費用はかかるということがわかってます。それから、今ほとんど人口が減少してって、税収なんかも減ってきてるよと。市川市の財政の中で、土木費っていうのは7%切って、6.何%しかないわけですよ。この市川市の財政の中で本当に当初の建築、それからその後の運用について維持管理ができるのかどう

か。今でも民生用の、そちらの方の費用が半額以上になってて土木費が少ない。そのために、小中学校の建て替えとか、それから公共のいろんなインフラも整備しなきゃいけないのが止まっている状況でもって、そんな干潟のところに投資して、それを維持管理するだけの余力が市川市にあるのか。それは全部税収として、今後、市民の方にやっば来るわけですよ。その辺を考えたときに、県の方がなんで、今まで自分とこでやってたやつを、市の方に委託したのか。市川市がなんでそれを受けとめて、自分と、この財政でもってやろうとしてるのか。市川市の財政だって、たかだか1700億ぐらいしかない中で、その中で、いくらそこに使えるお金があるんだというところを考えると欲しいと思います。その辺をちょっとお聞きしたい。

川崎次長：ありがとうございます。ではまず一つは環境政策課で、そのあと市川市にお願いします。

環境政策課：環境政策課の阿部と申します。よろしくお願いいいたします。まず干潟の計画を移管したというご認識だということですが、三番瀬再生基本計画というものがあります。それは県の方で策定しまして、皆さんの意見を、関係者ですと4市の方の意見ですとか、いろんな皆様の意見を聞いて作ったというものです。その中では、市川市がまちづくりということで、市川塩浜の護岸の前あたりを、まちづくりとしてやっていきたいってことが書いてあります。また県では、市川市からの要望とかを受けて、平成22年度から23年度にかけて護岸前の海域に砂を盛って、先ほどお話が出たと思いますけども、砂の移動ですとか、生物の定着についてモニタリング調査というのを行いました。これは県の方でやりました。さらに、26年度に干潟の構造ですとか、自然環境への影響について検討を行ったんですけども、その結果、人が海と触れ合える親水性については一定の効果っていうのは得られるけれども、三番瀬全体の自然環境再生への効果は限定的であるということが明らかになったっていうのが結論になりまして、県の事業としては実施しませんということ市川さんにお伝えしました。で、市の方としてはどうするんですかっていう話をさせていただきまして、今回、おそらく、市川市がその結果を受けとめて、市の方でやられるのだと思います。県としては、市の方で整備を行うと判断したものと考えております。

川崎次長：ありがとうございました。では市川市をお願いします。

市川市：市川市の臨海整備課高橋と申します。ご質問いただきましてありがとうございます。今、千葉県環境政策課の方からご説明ありました。加えてちょっと私の方から補足をさせていただきたいと思います。千葉県の第三次事業計画までは、実際には計画に位置付けられておりました。具体的に申し上げますと干潟的環境の形成という項目

ですと進捗管理等をされていたんですが、その後、千葉県としては、やる理由としてふさわしくないといえますか、実際には、親水性については一定の効果が認められるものの、三番瀬全体への自然環境の再生にはなかなか難しいという話があり、そこから外れたという経緯がございます。実際のところ、千葉県の方で、平成22年から実際はかなり小さなエリア、先ほど私の方でも何度か申し上げましたけれども、塩浜1丁目と2丁目の境のところ、大きさでいうと大体、20×20メートルぐらいですかね、およそ20×20メートルぐらいの調査結果の中で、その結果が、1800ヘクタールの三番瀬全体への影響は、当然ものすごく微小なものだと思われま。ただ、それをもって千葉県の方の計画から外れてしまったというところで、市川市の方では、あそこの環境の再生というよりはむしろ、市民にとって触れ合える場、海に触れ合える場ということで、今、干潟の整備、干潟の再生、こちらを今計画しているところでございます。以上でございます。

川崎次長：よろしいでしょうか。

参加者：質問に答えていただけてないと思うんですよ。つまり先ほど話しましたように、民間だったら、事業計画でもって当然費用対効果。それからその時に、設備をやるについてはライフサイクルコストを全部はじいていくわけですよ。そうすると、作ったやつが継続して1回で終わるわけではなくて、必ずその維持管理用の費用がかかってくる。その費用も含めた形での金額をどういうふうに算定してるのか。その辺についてのいろんな知見等を、それは千葉県の方からもらってるということですか。市川市独自でやってるんですか。それともう一つは、先ほど話しましたように、昭和59年に、あそこに塩浜のところに、人工の潮干狩り場を作った。で、市民の活性化ということを狙ったにもかかわらず、5年で一応撤退した。これ市川市じゃなくて県の方ですよ。撤退させたのは。要するにそういった事情も全部踏まえた上で市川市が計画してるんですかということですよ。

川崎次長：市川市、いかがでしょうか。

市川市：ご質問いただきました件についてお答えさせていただきたいと思えます。昭和59年のおそらく人工干潟というのは、塩浜1丁目の海側にアサリの養貝場といいますが、実際には潮干狩り場が建設されたけど、その辺りの経緯につきましては深くは存じ上げませんが、一説によるとアサリがつかなかったですとか、様々な要因があるかと思えます。実際今回、私どもの方が計画をしている干潟の再生の事業につきましては、これは実はプラスアルファで費用が発生するものではなくてですね、実際に、市川漁港から滯筋といまして、漁船が沖合に出るための、深くなっている航路があ

るんですが、航路が今だんだんだんだん浅くなってきてしまって、漁に支障が出てきてしまうという現状がございます。そこで4カ年にわたりまして航路の浚渫工事を行っております。そこで、今の現状ではそこで発生した砂につきましては、浦安沖に持って行ってそこに、砂をまいているという状況なんですけど、その砂を利用して、この塩浜2丁目の塩浜三番瀬公園の前に、その砂約1万立米ですね、こちらを実際に撒こうという形で考えております。で、砂をまいた後に実際にどれぐらい砂がなくなるかっていうところにつきましてはしっかりモニタリング調査をして、今後の維持管理につなげていきたいというふうに考えております。現状ではさほど砂の移動等はないのかなというふうに考えてるんですが、万が一、砂がなくなってきてしまうようでしたら、なくならないようにどうしたらいいかというところを、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

川崎次長：ありがとうございます。今のお話ですと、ご懸念のイニシャルコストはさほど大きくかからないし、ランニングは基本的にない、あまり発生しないんじゃないかというふうに市川市はとらえているということですね。いかがでしょうか。

参加者：県としては今まで東京湾岸沿いをずっとやってきた。その形で市川市が今考えていることは正しいと思いますか。幕張稲毛の浜とか、いろんなところでやられてますよね。そういうことをいろいろ考えたときに、市川市が考えているあのやり方と、あの予算の考え方をもって、果たして自治体としてそういう運営でいいのか。それに対する、県からの意見っていうのはどうか。

川崎次長：県の見解ですか。そこは、実際ですね、県の方でその事業そのものを検証したわけではないので、ちょっとなかなか軽々に発言できないんですけども、少なくとも市川市さんの中では必要な調査等を行った上で実施するという、議会にもその必要性を説明して、市民の方々に対しても必要な説明をしてきていると認識しています。県の見解としては、その事業の適否の判断はなかなか難しいと思っています。市川市から何かフォローしていただけることがあれば。

市川市：今お話ありました稲毛ですとか、幕張の浜につきましては、私どもの課でも見に行きました。現状として砂がなくなってきているのかなというふうにはちょっと、従前との比較ができないので何とも言えないんですけども、あそこは地形ですとか、波の流れ等が全く違うかと思います。私どもとしては先ほど申し上げました通り、実際に事前に覆砂を行って、その効果検証を図りながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

川崎次長：ありがとうございます。いかがでしょうか。なかなかご納得はいただけないと思うんですが。

参加者：やはり役人というか、民間企業を運営するにおいてはこんな形じゃ、当然、その計画はボツになります。当然、費用対効果で考えるときに、地域の活性化ということで、どのぐらいメリットがあるのか。今のはあくまで、市川港の浚渫の土砂をどうのこうのという、そこら辺を含めて考えたんであって、地域のまちづくりという形とかでしょ。それから、かかる経費も余りにもちょっと。事業計画からいったら民間企業だったらずさんな計画で、とてもじゃないけど、見られないもんです。ただそれだけです。ただ私としては市川市民として、これからも税金払ってくれよって。それを無駄に使われたくない。今までかなり市川市は全国的にも批判を受けてる。その姿勢を引き継いで、今の市川市に関わる人間たちがそういう形だと、ちょっと私は非常に不本意です。以上です。

川崎次長：ありがとうございます。非常に厳しいご意見でした。市川さんは特にございませんか。よろしいですか。では、どうぞ。

参加者：三番瀬を守る署名ネットワークの小野です。蛇籠なんですけども、蛇籠っていうのは普通は鉄の針金を予想してるんですけど、大抵中に入れるのは石ころだと思うんです。市川さんの方で蛇籠って話出たんですけども、粒子の細かい砂が落ち着くのかなっていう感じがしてるんです。それから、航路から浚渫した泥はそういうところに適するのかなって感じがしてるんです。その辺どうなんでしょうかね。大抵は、こういうのは失敗するケースが多いんですけど。私は千葉市の人間なんですけども、昨日も稲毛の浜に行きましたら、西風といいますか、南風だからものすごい波が来てまして、砂が沖の方に運ばれちゃうのかなと思ってたんですけど。あそこのとこ、前市長が、今の県知事が、任期終了直前ぐらいに白い砂をオーストラリアから何億もかけて持ってきたんですが、白い砂であったのは3ヶ月です。だんだん見えなくなって、半年でもうほとんど変わらないぐらいになりました。自然に逆らうと大体そんなんじゃないかなと思うんです。市川市さんのですね、確か県が失敗したデータというのは目的が若干違いますから。片方は何ですか。アサリです。市川市さんはまちのにぎわいということですから、若干違うのかなと思うんですが、同じ三番瀬です。三番瀬のデータですから、それをあんまり関係ないっていうようなやり方でやって果たしてうまくいくのかなっていう心配をしています。ところで、この蛇籠っていうのはどんな構造なんですか。鉄だったらいづれ錆びてトゲトゲになって、危なくて人は入れなくなります。その辺ちょっと個人的に懸念してるんです。県としてね、市川でやるからいいんだでなくて、もう少し情報交換したらどうですか。失敗の歴史っていうのは、共通

の教訓になる部分だっていっぱいあるんだから。何か遠慮してるのはいいんですけどね、ここで忌憚なくしゃべらなかつたら、何のためのミーティングなのかなと思うんですけども。以上です。

川崎次長：ありがとうございます。まず市川市からお願いします。

市川市：市川市の臨海整備課の高橋でございます。小野様、先日来庁いただきましてありがとうございます。そのときにも蛇籠の話させていただいたんですが、蛇籠につきましても、もし仮に砂を一旦投入した後に抜けてしまうような兆候があれば、それを踏まえて構造ですとか、どういった材質にするかですとか、その辺りを設計していきたいというふうに考えております。先日小野様の方からご提案いただいたように、例えば鉄ではなくてステンレスですね、その辺りを踏まえてしっかり検討していきたいというふうに思っております。地形につきましては、やはり先ほど申し上げさせていただきました通り、稲毛ですとか幕張は直接、例えば富津の辺りの方に向いておりますし、我々の塩浜2丁目につきましては、一番、東京の中でも、最奥部に位置しておりますので、その辺りどうなるかというところでしっかり見極めながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

川崎次長：ありがとうございます。続きまして県のほうから。

環境政策課：環境政策課の阿部と申します。モニタリング調査の関係について、結果ですとか、それまでのやったことですとか、それにつきましても市川市含めまして関係4市にはちゃんと情報提供もしておりますし、県のホームページにも載せています。また、蛇籠の方とか技術的な支援とかにつきましても、ご相談があれば助言できると思っております。これからも市川市と引き続き、密接に連絡をとりながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

川崎次長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。あ、すいません。ずっとお待たせしたので、真ん中の方。

参加者：フィールドミュージアム三番瀬の会の佐藤です。署名ネットワークにも加わっておりますけれども、私たちの団体は、あそこに円卓会議を、学習館とか博物館施設が三番瀬にはないので、フィールドミュージアムっていう名前にして、中央博物館の学芸員の先生方の力をお借りしながら作った会で、私は共同代表の佐藤です。副代表に田久保さんがいます。活動の中では、いろいろ船橋の子供たちを含めて、夏休みにボランティア活動で干潟、自然環境を知るっていうことを、いろいろ協力しながら、私ど

もも学んでやってきました。その中で、近年、アマモやコアマモが三番瀬に流れについて定着し始めたので、ずっと観察会をやってきました。ところが、やはりあそこは、環境保全課とも話し合いし、公園課ともお話をさせていただいたんですが、公園課の方から、やはり一般の釣りの方とか来るから、あそこをサンクチュアリーの一部にするとか、それから看板を出して欲しいとか要望も、ちょっと話がまだ進んでいないんですけれども、そういう今、自然環境、地球上の自然環境が刻々と変わっていく中で、ぜひ、ラムサールの登録をですね、円卓会議以降長引いていますので、そういう条件を網羅するためにも、ぜひ県の方でも再度努力していただきたいというお願いをさせていただきます。

川崎次長：はい、ありがとうございます。自然保護課から一言。

自然保護課：ご意見ありがとうございます自然保護課です。今いただきました、ラムサール条約への登録について、努力していただきたいという、御要望と承りました。今のお気持ち受けとめさせていただきます。ありがとうございます。

川崎次長：ありがとうございます。それでは時間もなくなってきましたので、何かございますでしょうか。じゃあ手を挙げられたお三方のまず前の方からどうぞ。

参加者：船橋市に住んでおります荒木と申します。よろしくお願ひします。先ほどからずっとラムサール条約への登録の話が出てるんですが、基本的にこんなにわかりやすい結果、ラムサール条約の登録地にという、こんな簡単な結論ならば、それに向かっのマイルストーンをきちっと言ってもらえばいいと思うんです。漁協との交渉はいつまでにする、鳥獣保護区にするのはいつにする、何年にラムサールに登録するという、そういうマイルストーンの話は一切しないで、ずーっと20年間、ずーっとこのラムサールへ登録をするのに、漁業者が、漁業者がって、ばっかり言ってるけど、もう漁業者の人は誰も反対って言ってないのに、いつまでたっても何も変わらないのは、基本的にはマイルストーンがないからなんじゃないですか。いつまでに何を、いつまでに、どこまでに何を、きちっと階段を上らない限り、最初の1段目の階段でずーっとやって、もう何十年もずっとやらないままになるんですか。日本でもう53ヶ所もあるんですよ。あんなに遅れてた東京都でさえすぐにパッと決まっちゃった。これは何。明らかに千葉県がちゃんとラムサールの登録に向けての階段を準備してないからですよ。何年何月までに何を、きちっと言ってもらいたい。一つはそのマイルストーンがあるならば教えてもらいたい。マイルストーンがもしないならば、すぐに作って、いつまでにいつのラムサール条約に登録するんだという宣言をしていただきたい。もう二つ目は、つい最近11月11日の新聞報道

によりますと、ラムサール条約の登録に対する署名が18万3000筆、出されましたということが新聞に大きく書いてあります。千葉日報の一面に出てました。カラー写真でね。これについてどうお考えですか。この18万3千が少ないのか。じゃあ30万集めて、前の三番瀬の埋め立てを撤回させたあのおときみたいに、じゃあ目標が30万なんですか。それとも、18万は取るに足らない数字だと考えているのか、それともいやいや十分大きい数字なんですって言うてるのか、それについての県からの意見が全く私には見えません。はい、以上2点。お願いします。

川崎次長：ありがとうございます。自然保護課の方からお願いします。

自然保護課：自然保護課広瀬です。今のお話まず一つ目は、ラムサール条約登録に向けてのマイルストーンいわゆる工程の話だと思います。正直これは自然保護が単独でいつまでにと決められるものではなく、様々な関係者が、地元の方含めいらっしゃいますので、そういう方々との調整は当然必要ですので、いつまでというのは申し訳ないんですけども、宣言することは、相当に難しいと思います。ただし、このいつまでにやらなきゃいけないというふうな、その危機意識というものをお持ちになっているということは十分お気持ちとして受けとめております。それからもう一つですけれども、先ほどの新聞記事のことにしましては署名ネットワークさんが提出された、その署名のことだと思います。まさにあれは自然保護課がその署名を直々にお預かりした次第なんですけれども、これにつきましてはその場でも申し上げました通り、そのお気持ちについては受けとめさせていただきますと、申し上げておるところでして、そういう思いがあるということは十分認識しております。以上です。

川崎次長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。ではちょっともう定刻になるんですが先ほど手を挙げられた方。お二人。

参加者：再度、田久保と申します。署名を提出した田久保ですけれども、ラムサールはですね、日本は環境省が担当している。環境省は弱小団体で、予算もあんまりないんですけども、千葉県も28.4万円付けたんで、これで漁業者と面談をした。これ、すごい進歩だと思いますけれども、ぜひとも、葛西と同じ時に登録された志津川湾ですね、南三陸町。あそこの南三陸町の町長はわざわざドバイまで行ったんですよ。そのドバイに行った町長と千葉県知事を会わせて欲しい。ぜひ。そのためには、1回、自然保護課の誰っての、誰でもいいんですけども、南三陸町に行って直々に町長と話していただきたい。そういう予算をぜひつけて欲しい。何せ日本のシステムは、県知事なり市長がやるって言わない限り動かないんです。そういうシステムになってる。

川崎次長：ありがとうございます。ご意見ご要望ということで受けとめさせていただきたい
と思います。では最後お一方。

参加者：今いろんな議論が出てきたんですが、要は三番瀬の再生が大きな方向で、漁場が良
くなるとかね、例えば土砂供給とか淡水供給とか、それから窪地の埋戻しとか、非常
にこれ大きな問題です。だけどそれをどこから手をつけて、少しこういう方向に動
いていくよってことをやらないと、自然の再生ってできないですよ。無理やり砂を
入れたりは無理なので、小さな規模でいいですから、長期の目標に向かって、千葉県
はこういうふうに、淡水導入についてはここで少ししましたよとか。土砂供給につい
てもこういうことやっていきますよと。そういうことを積み重ねていって、それで生
物がどう復活してるかと。実は窪地に積んでいただいたのも、それを再生の方向とし
て有効かどうかを見ていただくために、実はお願いしてやっていただいたものでは
ない、もうちょっと長い長期の目標の中で、最初の小さな一歩でいいですから、その長
期にわたってやっていけば、三番瀬が良くなって、漁業も良くなるという方向で考え
ていかないと。どうもこの姑息な事業、ちょこちょこっと予算つけてるよっていう感
じがして。非常に皆さんも努力されてますので、あとは三番瀬の再生にとってマイナ
スになることはできるだけやっぱり慎重に、いろんな議論を重ねて進めていって
いただきたいと思います。以上です。

川崎次長：ありがとうございました。貴重なご意見として受けとめさせていただきます。最
後に、もうお一方ございますので、これで最後にしたいと思います。

参加者：先ほどの小野です。再生っていうと、みんな何ていうか、中身考えないで、何か反
対できないとか、みんな賛成しちゃうとか、そういう感じはあるんですけど、再生っ
て何ですかって、こう言いたいんですけど。いろいろ見方があるんですよ。何年前
に遡りたいとか、例えば漁業で言うと、収穫はこういうふうになりたいとか、いろ
ろあると思うんです。計画ですから、資金だとか期間だとか、終わった後の維持費と
か修理費とか、そういうのを総合的に考えて、計画自身が無理なのかどうかって考
える必要ありますよね。そういう意味からいうと、私も再生と言ってもよくわからない
んですよ。だって、期間は、って言うと、いやあなかなか難しいですっていう、そ
ういう計画じゃないですからね。ただ、計画じゃなくてもそれを検討しないと話にな
らないと思うんですけども、合意っていうけど何が合意なのかっていうのは、よく
私わからないんです。「合意」って相手が言ったら合意になるのか。やっぱり中身を
詰めないことには、周りには見えない。そういうことなんです。そういうことでね、
合意を得られないから、合意を得られないからって百万遍じゃないですけども随分聞
きました。でもそういう言い方はね、努力が足りないって自分で言ってるのと一緒で

すから。もう少し努力して欲しいと思って。で、具体的に何か問題点あるんだっただどこが問題なんだと。資金が問題なんだって言ってんのか、期間が問題なのかって言ってんのか、これから目標の漁獲高がこんなデカいのはできないって言ってんのか、全然わからない。こんなことでね、いい加減な会議をしてズルズル進めていって欲しいと思ってるんです。よろしくお願いします。

川崎次長：ありがとうございます。じゃあすいません。最後、自然保護課からお願いします。

自然保護課：自然保護課です。お話いただきました中にありました合意という言葉、漁業者さんとのやりとりのことだと思います。これにつきましては百万遍という言葉もありましたけれども、実に我々も苦慮しているというところ、申し訳ないですけども、ご理解をいただきたいというふうに思います。で、何がネックになっているかという部分については申し上げました通りその漁場の再生という概念がキーワードになっているところですけども、これがそれも含めた上で漁業者さんに不安があるならば不安の払拭だとか、そういったものには引き続き努めて参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

参加者：分かんない。今の話は。何がネックになって、合意できないんですか。

川崎次長：もう1回。

自然保護課：合意が得られないのは何故かということですよね。重要なステークホルダーの一つである漁業者さんとの話し合いの中で出ていますのは、ラムサール条約の登録の推進には反対しているわけではないけれども、それよりも漁場の再生が優先なんですという言葉を繰り返しおっしゃるわけなんですね。それとあわせて、また他に何かあるのかというお話、ラムサール条約登録しても漁業活動には原則影響はないというお話をしたとしても、いやそうは言いながら実際登録が進んでいくと制限がされるのではないか、そういうご心配をなされているようで、そういうことがネックになっている、というふうに認識しているところです。

川崎次長：ありがとうございます。おそらく漁場の再生ということを言われても、どういう基準で再生とするのかが明らかになってない。或いは、具体的に、何が本当の目標で、どこが達成できないのか、っていうところが、おそらくわかりづらいというふうに言われてると思います。今後の話し合いの中で、なるべくそういうところはわかりやすい形で皆様にお示ししていきながら、合意形成をしていけたら良いと思います。時間になってしまっ大変恐縮なんですけど、ちょっと時間過ぎてしまいましたけれども、

様々なご意見をお聞きすることができました。皆様本当にありがとうございました。
十分にお話できなかった方もいらっしゃるかと思います引き続きよろしくお願
いいたします。ありがとうございました。